

東京電力リニューアブルパワー株式会社
グリーンボンド・フレームワーク

1. はじめに

東京電力リニューアブルパワー株式会社（以下、「当社」といいます）は、以下のとおり、グリーンボンド・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」といいます）を策定しました。

本フレームワークは、DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社から、「グリーンボンド原則 2021（ICMA）」（以下、「GBP」といいます）および「環境省グリーンボンドガイドライン 2020 年版」等の基準に合致していることの確認のための評価を受け、適格性についてオピニオンを取得しております。

当社は、本フレームワークに基づき、グリーンボンドを発行いたします。

なお、GBP を構成する 4 つの核となる要素およびそれに対する当社の基本的な考え方は以下のとおりであり、詳細は 5. 以降に記載しております。

GBP の核となる 4 要素	当社の基本的な考え方
調達資金の使途	再生可能エネルギー（水力・風力・太陽光・地熱）の開発、建設、運営、改修に関する事業への新規投資および既存投資のリファイナンス
プロジェクトの評価と選定のプロセス	再生可能エネルギー事業の所管部署と経営企画室が連携し選定
調達資金の管理	経営企画室が社内システム・帳票等に基づき管理
レポーティング	資金充当状況・環境改善効果等についてホームページで開示

2. 発行体概要

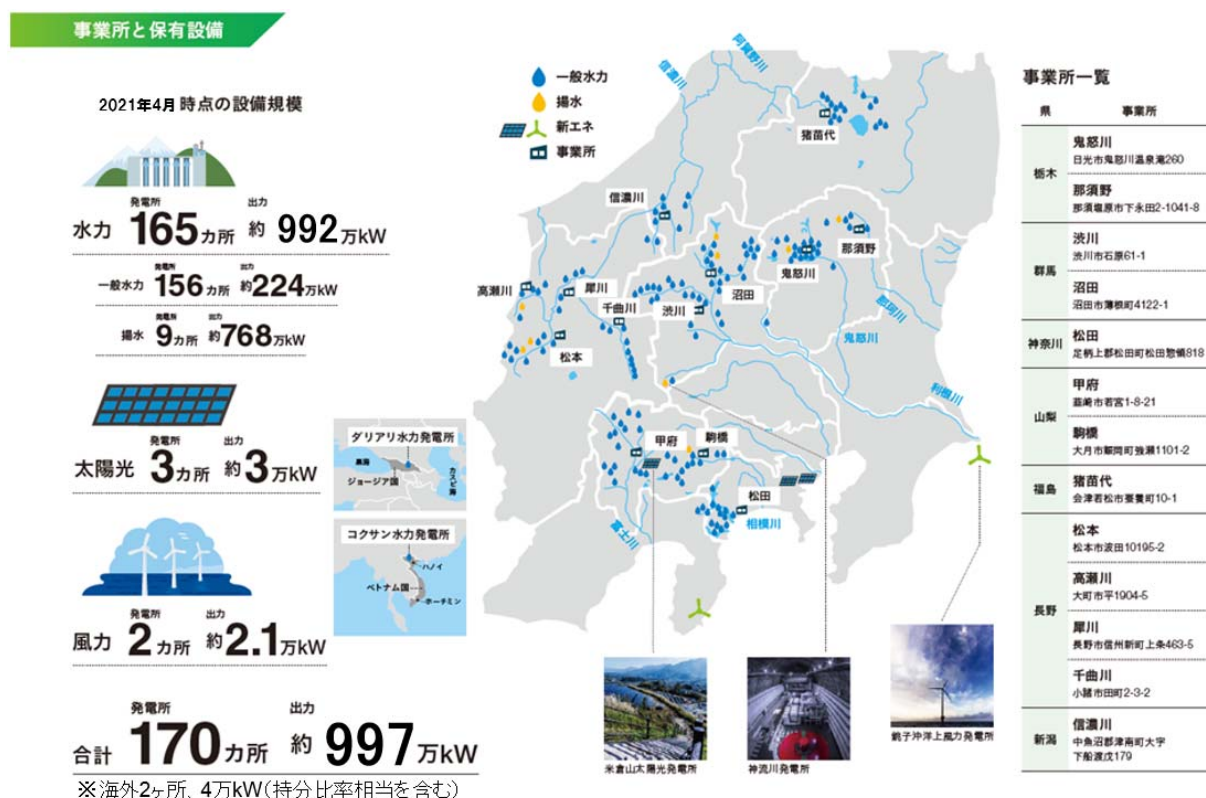
(1) 沿革

当社は、再生可能エネルギー電源への特化や、国内外のパートナーとの連携、責任と権限の明確化、資金調達の柔軟化を目的として、東京電力ホールディングス株式会社の再生可能エネルギー発電事業を承継し、2020 年 4 月より事業を開始いたしました。

(2) 当社事業について

当社は、水力発電や風力発電等において、長年にわたり、計画から建設、O&M までの一貫したビジネスモデルを有しております。また、設備容量については、水力・風力・太陽光で総出力、約 1,000 万 kW を保有しており、国内では最大の設備量を維持してきた技術力を有しています。

今後も、自然の恵みを最大限に活用して安定的に低廉な電気をお届けすることで、国内外に再生可能エネルギーを普及させ、クリーンでサステナブルなカーボンニュートラルの実現と地域に根差した産業の発展に貢献してまいります。



3. 東京電力グループの環境への取組

(1) 環境方針

東京電力グループは、福島への責任を果たすとともに、環境法令等の遵守はもとより、未来に向けて、エネルギー事業者ならではの多様な事業展開を通じ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

カーボンニュートラルの実現

防災にも寄与する社会の電化、再生可能エネルギー事業の拡大、安全を最優先とした原子力発電の活用、技術開発等を通じ、お客さま側、電源側の両面でカーボンニュートラルの実現に貢献します。

環境負荷の低減

環境汚染等のリスク管理、資源・水の効率的利用を通じ、環境負荷の低減と資源循環型社会の実現に貢献します。

生物多様性の保全

地域の生態系への影響の抑制と保全に努め、生物多様性に配慮した社会づくりに貢献します。

エンゲージメントの強化

情報開示を積極的に行い、ステークホルダーのみなさまと対話を重ね、相互理解を深めながら、取り組みの改善・充実に継続的に進めます。

(2) 目標

CO2 排出量

東京電力グループではホールディングカンパニー制導入後においても、福島復興への責任を全うしつつ、持続可能な社会づくりに貢献するため、東京電力グループ方針を策定し、この方針のもとで「カーボンニュートラルの実現」、「環境負荷の低減」、「生物多様性の保全」、および「エンゲージメントの強化」に係る取り組みを進めています。

CO2 排出量に関する具体的な目標値としては、販売電力由来のCO2 排出量を2030年度に50%削減（2013年度比）、2050年にエネルギー供給由来のCO2 排出実質ゼロとすることを表明し、グループ全体での取り組みを通じカーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

2030年度目標：

**販売電力由来のCO₂排出量を
2013年度比で2030年度に50%削減**

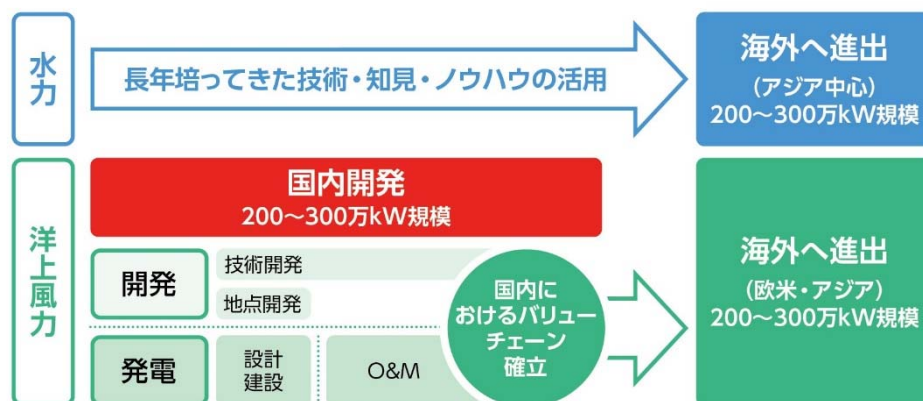
2050年目標：

**2050年におけるエネルギー供給由来の
CO₂排出実質ゼロ**



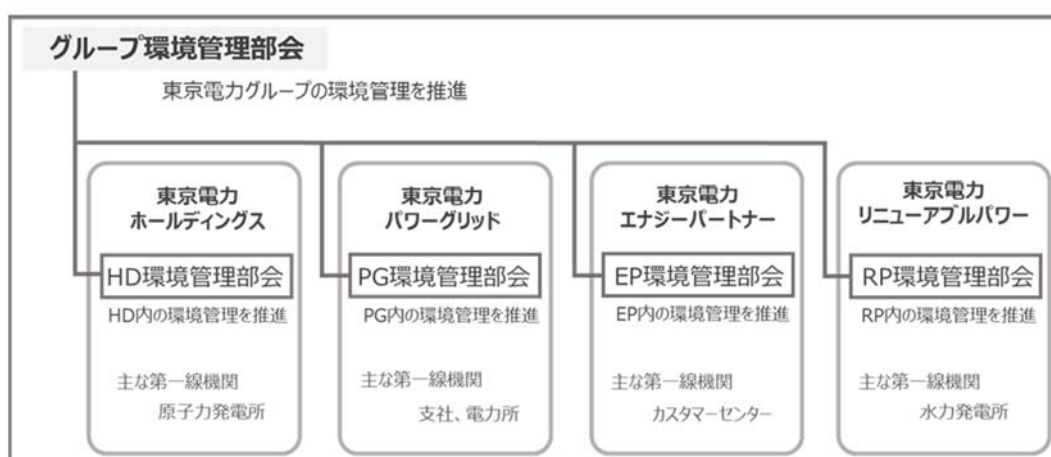
再生可能エネルギーの主力電源化

当社は、当面の主力事業である国内水力事業の基盤強化を推進するとともに、将来の主力事業である海外水力事業と国内外洋上風力事業は、2030年度までに合計600～700万kWの総開発規模をめざし、東京電力グループにおける再生可能エネルギーの主力電源化を推進することで、2030年度までに1,000億円規模の純利益をめざしてまいります。



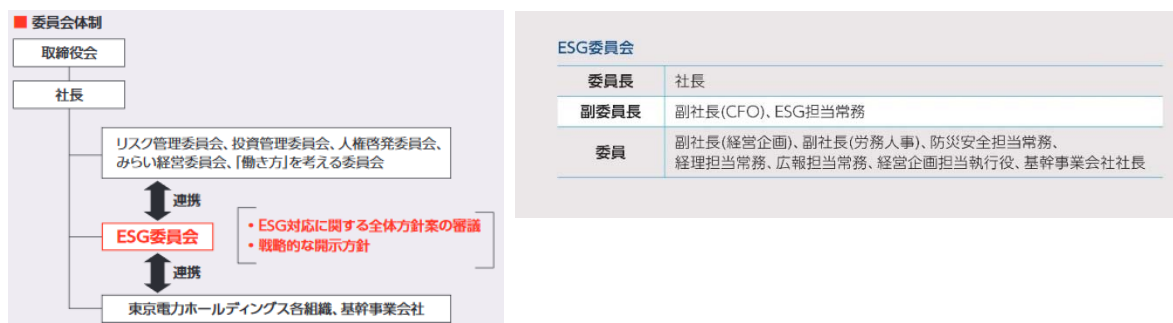
(3) 環境マネジメント体制

東京電力グループでは環境管理のしくみを導入しています。環境リスクの低減、地域・地球環境の保全・向上、企業の社会的責任の実践、持続可能な社会づくりへの貢献等を目的として、事業活動から生じる環境影響を的確に管理しています。グループ環境管理部会等を設置し、環境管理を推進するとともに、管理のしくみの継続的改善に取り組んでいます。



(4) ESG 推進体制

東京電力グループは、ESG 課題に機動的な対応を図る体制として、2019 年に東京電力ホールディングス内に「ESG 委員会」、ESG 担当役員及び専任組織である「ESG 推進室」を設置し、経営の重要課題としての対応を強化しています。ESG 委員会はグループ全体の ESG 対応に関する全体方針を審議・総括する機関として、経営戦略上の ESG 重要項目の選定、基本方向性の検討、情報開示に係る戦略的な対応策の検討を実施しています。



(5) イニシアティブへの参加

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)

東京電力グループは、気候変動問題を将来直面する重要な経営課題の一つとして捉えており、TCFD が気候変動問題についての情報開示やステークホルダーとの対話を進める上で有効な枠組みになると考え、2019 年 4 月、国内エネルギー企業として初めて「TCFD 提言」に賛同しました。また、同年 5 月に発足した「TCFD コンソーシアム」にも参加し、企画委員として各種ガイドラインの策定に貢献しています。TCFD 提言に沿った情報開示については 2019 年の統合報告書より実施しています。

「EV100」「EV30@30」

東京電力グループは、2019 年 5 月、車両のゼロエミッション化を目指す国際イニシアティブ「EV100」に国内エネルギー企業として初めて加盟しました。また、2030 年までに電気自動車（以下、EV）の新車販売台数シェア 30%に向けて官民が協働する「EV30@30 キャンペーン」にも加盟し、電力会社の使命として、EV を安心して利用できるための充電インフラの整備、EV を「動く蓄電池」と捉えた再生可能エネルギーの活用、V2X (Vehicle to Everything) による災害に強いまちづくりにも積極的に取り組み、運輸部門のカーボンニュートラルと地域の発展に貢献してまいります。

国際統合報告評議会（IIRC）

東京電力グループは、2019年より、「IIRC Business Network」に参加し、情報開示のさらなる充実に向けて関係者とエンゲージメントを推進しています。2017年よりIIRCの開示指針に基づいた統合報告書の作成を実施し、2019年より価値創造プロセスのフレームワークを参照した情報開示を実施しています。

米国サステナビリティ会計基準審議会（SASB）

東京電力グループは、2019年より、SASBの「Standard Advisory Group (SAG)」に加入しています。SAGではスタンダードの改定プロセスに参画し、グローバルでも活用可能な汎用性向上に貢献しています。また、SASBが提供する業界別スタンダード「Electric Utilities & Power Generators」に対応した情報開示を2019年より実施しています。

CDP

東京電力グループは、世界の主要企業の環境への取り組み状況について、投資家に代わって情報を収集、分析・評価する国際NGOであるCDPの「気候変動」への回答を2016年に再開するとともに、「水セキュリティ」への回答についても同年に開始し、継続して回答の開示を行っています。

ESG 情報開示研究会

東京電力グループは、国内民間企業19社で構成し、社会の持続的な発展と、企業が自らの価値を高め成長することを調和させる仕組みの創造をめざし、ESG情報開示に関する研究活動を行う一般社団法人ESG情報開示研究会に2020年6月、設立会員として参画しました。本研究会は、ESG情報開示を行う企業だけでなく、国内外の機関投資家や監査法人・会計事務所グループのプロフェッショナルなどさまざまなステークホルダーが参加することで、ESG情報開示のあり方を多様な視点から検討します。また、実務に活用可能な実践的なフレームワークの作成をめざし、机上の検討に留まらず、実際の情報開示業務に沿った実証まで行うことを予定しています。

「チャレンジ・ゼロ」宣言

東京電力グループは、日本経済団体連合会が日本政府と連携し、気候変動対策の国際枠組み「パリ協定」が長期的なゴールと位置づける「脱炭素社会」の実現に向け、企業・団体がチャレンジするイノベーションのアクションを、国内外に力強く発信し後押ししていく新たなイニシアティブ「チャレンジ・ゼロ（チャレンジネット・ゼロカーボンイノベーション）」の、『チャレンジ・ゼロ』宣言に賛同し、当社グループが挑戦するイノベーションの具体的な取り組みを公表しております。当社グループは経済産業省による「ゼロエミ・チャレンジ企業」リストにも掲載されております（再生可能エネルギーの大量

導入に向けた次世代電力ネットワーク安定化技術など)。

(6) SDGs への貢献

東京電力グループは、2030年を迎える世界が持続可能であるために、事業活動を通じて「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に貢献します。「稼いで付加価値を生み出し社会に還元する」ことが社会全体の発展に貢献し、最終的に世界中の人たちの「1. 貧困をなくそう」の解決につなげることが、企業としてSDGsに取り組む意義であることを認識し、エネルギー事業と密接に関わる「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」「11. 住み続けられるまちづくりを」「15. 陸の豊かさも守ろう」の課題解決に向けて、グループ一丸となって取り組みます。



4. グリーンボンド発行の目的・意義

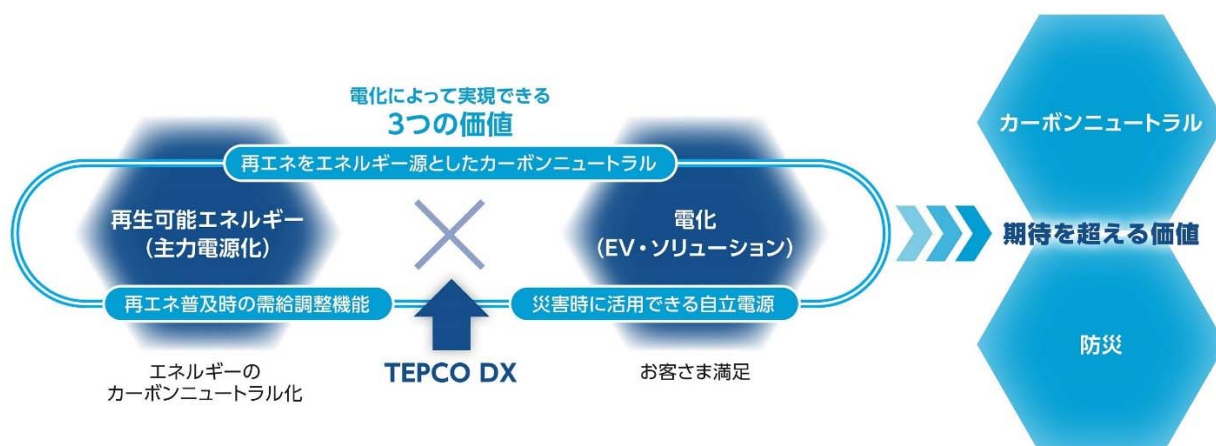
東京電力グループは、「カーボンニュートラル」「防災」に寄与する新たな顧客価値を電化で創造することをめざしています。この実現のためには、社会的なカーボンニュートラルの潮流を捉えた再生可能エネルギーの拡大が必要です。

東京電力グループは、エネルギー企業として、カーボンニュートラルへの要請にお応えするために販売電力由来の CO2 排出量を 2030 年度に 50%削減（2013 年度比）、2050 年にエネルギー供給由来の CO2 排出実質ゼロとすることを表明しました。この目標達成に向けてグループ全体で取り組むことで、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

そのために、当社は、当面の主力事業である国内水力事業の基盤強化を推進するとともに、将来の主力事業である海外水力事業と国内外洋上風力事業は、2030 年度までに合計 600～700 万 kW の総開発規模をめざし、東京電力グループにおける再生可能エネルギーの主力電源化を推進することで、2030 年度までに 1,000 億円規模の純利益をめざしてまいります。

当社は、上記の実現を目的とした資金調達のために、グリーンボンドを発行いたします。

また、グリーンボンドの発行を通じ、ステークホルダーの皆様に対して、改めて当社の取り組みを発信する契機となるものと考えております。



5. 調達資金の使途

当社が発行するグリーンボンドで調達された資金は、以下の適格クライテリアに該当するプロジェクトに対する新規投資および既存投資のリファイナンスに充当される予定です。

【適格クライテリア】

「再生可能エネルギーに関する事業」

水力・風力・太陽光・地熱の再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業

6. プロジェクトの評価と選定のプロセス

(1) 適格プロジェクトの評価と選定

当社の再生可能エネルギーに関する事業を所管する各部室が上記5. に定めた適格クライテリアに基づきプロジェクトの候補を選定し、当社の経営企画室において候補となるプロジェクトが適格クライテリアに適合していることを確認いたします。

(2) 環境・社会リスクの低減

選定したプロジェクトは、潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮しているものであり対象設備、案件において設置国・地域・自治体で求められる設備認定・許認可の取得および環境アセスメントの手続きが適正であることを確認したうえで、当社の定める事業導入手順に沿って進められます。

7. 調達資金の管理

調達した資金の充当と管理は、当社の経営企画室が行います。

具体的には、社内のシステム・帳票等により、グリーン適格プロジェクトの合計額がグリーンボンドの発行額を下回らないよう管理いたします。

なお、調達資金の充当が決定されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理する予定です。

8. レポーティング

(1) 資金充当状況のレポーティング

調達資金の全額が充当されるまでの間、当社のホームページにて以下の項目を開示いたします。

なお、償還されるまでの間、資金使途となったプロジェクトに重大な変化があった場合には、その旨を開示いたします。

【開示項目】

- ・未充当金の残高
- ・充当金額
- ・調達資金のうちリファイナンスに充当された額の概算

(2) インパクトレポーティング

調達資金の全額が充当されるまでの間、当社のホームページにてグリーン適格プロジェクトによる環境改善効果について、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、以下の指標のいずれかまたは全てを開示いたします。

【開示項目】

- ・再生可能エネルギー種別の年間CO₂排出削減量 (t-CO₂/年)
- ・再生可能エネルギー種別の設備容量 (MW)

以 上